

1. 開催日時

令和5年2月1日(水) 午後2時～3時30分

2. 開催場所

大分市役所議会棟4階 全員協議会室

3. 出席委員

安東 正義委員、大津 康司委員、垣迫 弘美委員、久保 隆委員、
古賀 精治委員、佐知 真由美委員、秦 昭二委員、祐成 裕子委員、
関口 功二委員、長田 教雄委員、仲嶺 まり子委員、平野 昌美委員、
平本 泉委員、淵野 二三世委員、増田 真由美委員、吉田 由香委員

4. 傍聴者

1名

5. 次第

1. 開会

2. 議事

(1) 特定教育・保育施設等の利用定員について

3. 報告事項

(1) こども基本法の概要について

(2) すくすく大分っ子応援事業について

(3) 子育て世帯訪問支援事業について

(4) 子ども医療費助成制度の拡充について

(5) 男女共生セミナー「子育てカフェ」について

(6) たぴねすサマーフェスタについて

4. 閉会

6. 会議資料

次第

議事資料1 特定教育・保育施設等の利用定員について

報告事項資料1 こども基本法の概要について

報告事項資料2 すくすく大分っ子応援事業について

報告事項資料 3	子育て世帯訪問支援事業について
報告事項資料 4	子ども医療費助成制度の拡充について
報告事項資料 5	男女共生セミナー「子育てカフェ」について
報告事項資料 6	たぴねすサマーフェスタについて

7. 議事概要

議事(1)特定教育・保育施設等の利用定員について

<主な意見等>

(委員)

議事資料の1で、それぞれ施設型が令和5年度から新しく、確認を取っているのが並んでおりますが、特に施設の類型でいくつかパターンがありますが、この類型について、例えば幼保連携型っていうのはこういうものですか、新制度幼稚園っていうのはどんなものか、あるいは一番下の幼稚園型でも認定こども園。こういう種類の仕方っていうのがどういふふうに違うのか、簡単でいいですので説明いただきたいと思います。

(事務局)

それでは、認定こども園の類型についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、表中の一番上「ゆめの泉こども園」は保育所型認定こども園とありますが、こちらの施設につきましては保育所の認定こども園です。認定こども園なのですが、保育所に幼稚園の機能として併せ持った認定こども園という類型になります。

2点目の「かないけ認定こども園」は幼保連携型認定こども園でございますが、こちらは、保育所と幼稚園を統合いたしまして、幼稚園の機能、そして保育所としての機能の両方を併せ持った認定こども園というような位置づけになっております。

3番目の「聖公幼稚園」は新制度の幼稚園でございますが、こちらは私学助成を受けている私立幼稚園が、新たに新制度における施設型給付を受けるための確認を受けた幼稚園というような類型になっております。

飛ばしまして、上から5番目「ひまわり明野幼稚園」は幼稚園型認定こども園でございますが、これは、これまで私学助成を受けていた私立幼稚園が、幼稚園の機能として持ちあわせた認定こども園というような形になっております。

主にはこうした保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、そして新制度に移行した幼稚園というような区分けができようかと思っております。

(委員)

今回、利用定員の見直しということでそれぞれ数値が出ていますが、今、子ども・子育て会議も、いろいろ前期と後期で5年5年の見直しということで、後期の見直しに入ったと思います。そういった中で、それぞれの施設利用の利用定員はいいんですけど、今のここ2~3年の大分市の乳幼児の数とか、あるいは出生数の数がどういふふうに変化しているのか。そこら辺の数値が少し読めると、これからまた見直した上でのいろいろな施策っていうのがまた検討されると思いますので、利用定員じゃなくて現況の園児数っていうのを数値的に出していただければありがたいなと思います。要望です。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。またこういった会議の場につきましては、そうしたデータの部分も、検討させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

今、皆さんご存知のように、令和4年は全国の子どもの出生数が初めて80万人を切って77万人ということで、マスコミ等でご存知だと思います。そして、国も今、国会で少子化対策をどのような形でするか一生懸命論議をしていて、この少子化を、どのような国の政策をしているかということは今、一生懸命審議しています。

そして、この子ども・子育て会議は、一番大分市の子どもに関するところでは重要な話し合いとなりますので、今日の資料では、今の定員とかどのくらいの認定こども園、保育園の割合はわかるんですけど、大分市は毎月、大分市のホームページに子どもの出生数、大人の人口とかそういうを出しています。ですから、この子ども・子育て会議の時にもそういう形で、子どもの出生数とかそういう資料をもらって、皆さんたちでこのすくすく大分っ子プランを作りましたけれど、ぜひ、この15年くらいで子どもがどのくらい減ってきているか。今、4分の1減りました。要するに減っています。毎年毎年減っています。そのような形で減ってきて、待機児童もありましたので、保育施設が大分市もたくさんできました。今、152、3ということでありませうけれど、その定員ではなくて、今どのくらい入っていて、どのくらい定員割れ起こしているか。2月になりましたけど、今大分市の認可保育園の4割が定員割れをしています。2月ということは、去年の4月から11月経ちました。そのところで、40%定員割れ起こしていて、そういうふうなところの資料がぜひ欲しい。というのは、議会でも、厚生常任委員会も傍聴しておりますけれど、市のほうからは議員さんのところには、子どもの出生数が減ったこととか、要するに定員割れをどのくらい起こしているとか、そういうふうなことも一切説明がありません。傍聴しておりますけれど。ですから、この子ども・子育て会議には、今、大分市がどういう状況なのか、私立の幼稚園、認定こども園、保育所がどのような形で今、困っているかということが数字で出なければ、皆さんたち出てきても資料がないと話しようがない。今、2回子ども・子育て会議がありますけれど、今、大分市がこういう状況です、これから子どもの出生数がまだ減るところで、こういうふうな形のところがあります。そのために、大分市は今、このような形で政策を取組んで、こういうふうな形のところをしたいということ、ぜひ、子ども・子育て会議に出さないと、「皆さんたち、定員がこうしました。保育園の数が何%でした」と、それはあくまで報告だけで、皆さん意見を言うことができないと思うんです。現状が分からないから。その現状を、全てそういう形でこの会議では出さないと、皆さんたち忙しいところ出てきているのに、何も意見が言えない。ぜひ、そのところを次のところで毎回そういう形で、出す形のところで要望します。

(委員)

今、委員さんのほうからお話があった通り、大分市の現状っていうのは、皆さんが知っていただかなきゃいけないという部分は本当にあると思いますし、特にこの子育て会議に出られている委員さんには、今の現状の資料っていうのは本当に判断基準になりますので、ぜひ毎回、出していただくことを本当に希望します。

そして、国の想定外に、もう8年、10年早く子どもが減っていつているっていうこと、事実を、大分市としてどう受け止めていかっていくのが、これから先のこの大分市にいる子どもたちの幸せな施設をどういうふうにしていけばいいのか、どんなふうになれば幸せな施設として皆が頑張っていけるのかっていうことも含めて、やっぱり協議していただきたいなというふうに思います。

今日の参考資料1の中でも、①に「教育保育施設の利用定員」っていうのが書かれていて、もう三角が①(R4.4.1利用定員)はついておりますね。大分中央、大分東部、南大分、鶴崎、植田。それ以外にもマイナス2とか、本当に減っていついて、1号認定、特に幼稚園に来ている子どもたち、もう働くお母さんたちがいかに増えてきたかということ、そういったことを考えても、674人も減っているという、そういった事実から目を背けてはいけないなと思います。そういったことを考えて、これから大分市はどのような絵を描いていくのか、一番人間の基礎教育をする教育保育施設ですので、その

先生方が質の高い教育・保育をするために、どういうふうにやっていかなきゃいけないのかっていうのも含めて、これは今まで通りの考え方をしていると、とても大変なことになっていきます。もう来年になったらもっと酷いことになっているのではないかなと思うくらい、もう想定ができないようなスピードで、変わってきているということ、一度みんなで把握するためにもきちんとした数字が欲しいと思います。利用定員はあくまでも定員です。実際、何人がその園に来ているのかというようなことを、やっぱり皆さんの目で見ていただきたい。そうすると、大分市がこれからどう進めばいいのかというのがかなり明確になるのではないかと思います。

先日、東京で会議があったので出向きました。その時に、全国の組織が2つ大きいのがありますが、私が入っている組織とは違う組織の会長さんをされている先生が、「大変な事態になっているんだよ。」と。東京もすごいんだけど、大阪の堺市はもう「10園廃園しなきゃ。」と言っている。あの堺市がよってという話を聞きました。今治市の団体が、もう一つ団体があってその団体の会長さんのところは今治なのですが、今治はもう公立を全て撤廃しましたと。そして、私立の中でどう運営するかっていうこと、これをとてもスマートにやり遂げたので、「ぜひ、見に来たらどうか。」と言われました。ぜひ、行ってみたいと思います。どうやってスリムにしたのかっていうことですね。子どもの絶対数をどう計算して、そして市がどういうふう判断して、公立を全てなくしたのかっていうふうなこと、そういった時代になっているっていうことも、知っておいていただきたいと思います。全国で今、そういった動きが非常に加速化されていることも事実なので、ぜひそこらへんは、本当に子どもたちのためにどうすべきかということも含めて見ていただきたいというふうに、強く今日はお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(委員)

資料1の③(各年4月の入所児童数(2号・3号)と待機児童数等の推移)なんですけれども、ちょっとお尋ねです。今、委員さんもおっしゃられた良質な教育と保育というのが、青年期から40代に大きな影響を与えるっていうことはもうデータで示されているっていうような情報を聞いたことがあります。その中で、未入所児童数のかなりの割合を占めているなと思って見たのですけれども、様々な理由があって未入所ということが出されていると思うのですけれども、特徴的な現状みたいなものももし掴めていれば教えていただきたいなと思います。お願ひいたします。

(事務局)

大分市において、まだまだ未入所がかなり多い状況にあります。1月1日の時点で、今年度に関しましても、まだ1,800人を超えた方が未入所になっております。

入所に関しましても、やはり保育を必要とする方がかなり多いものですから、子ども入園課としても、各認可保育施設さん等に協力を依頼しながら、最大限。基本的に保育施設に関しましては定員までの受け入れということになってはいますが、今、大分市はまだまだ未入所児童が多いというような状況がありますので、定員を超えて、もし施設の面積や保育士が確保できているというような状況があれば、受けさせていただくというようなことを、今、取組んで、認可保育施設さん等のご協力いただく中で、受け入れていただいているところであります。

ただ一方で、やはり定員を超えて受け入れしていただく中で、保育士の確保ができなくてこれ以上受け入れられないというような所もあつたりもするものですから、今現在はそのような状況で1,821人。また、保護者においては特定の施設と言ったらおかしいですけど、やっぱりこの施設が良いというようなことを希望されている方もいらっしゃるものですから、そういうことで入所をお待ちいただいている状況があることがあります。

(委員)

待機の現状ではなくて、この未入所児童の中から、様々な事由が考えられると思うんですけれども、例えば生活困窮であるとか他市であるとか、様々な事由で行く事を選択しないとかできないとかいうような、ご家庭の事情といった内容の

把握がこの中に入っているのでしょうか。

(事務局)

ここの未入所に関しましては、保育所に要望された中で利用できなかったということが前提になり、保育の必要性のある方の中で利用できなかった方の数となっておりますので、大変申し訳ありません。先ほどの説明の通りとなっております。

(委員)

承知しました。

報告事項 1 こども基本法の概要について

<主な意見等>

なし

報告事項 2 すくすく大分っ子応援事業について

報告事項 3 子育て世帯訪問支援事業について

報告事項 4 子ども医療費助成制度の拡充について

<主な意見等>

(委員)

報告事項資料 3 の、大分市子育てヤングケアラー等訪問支援事業と、大分市子ども等見守り訪問支援事業の件なんですけど、実際、今年度に行った数とかを知らせていただいて、あと申請がどれくらいあったかとか。そして実施したのは何件かというのを知りたいです。

どうしてかという、ニーズのある人達はいっぱいいるんだけど、そういう支援をする事業はあるんだけど、実際、私たち障がい児の親がそうなんですけれども、やっている事業所が少なかったり、人が少なかったから支援が届かないということがありまして、そのへんの事が少し気になっておりますので、申請した件数と実施した件数と、あと何が足りないのかということのをこれかも話し合っていけたらなと思うので、お知らせいただければと思います。

(事務局)

大分市子育て世帯ヤングケアラー等訪問支援事業は、令和 4 年 10 月に開始しております。令和 5 年 1 月末時点の状況ですが、問い合わせは 31 世帯ございました。その内、利用申請書の提出があったのが 17 世帯、その中から利用決定したのは 13 世帯という状況になっております。

もう一つの大分市子ども等見守り訪問支援事業のほうですが、検討会議に 34 世帯のっております。その内、利用開始に至ったのは 5 世帯と今のところなっております。これも同じく令和 4 年 10 月に開始で、令和 5 年 1 月末時点の状況でございます。

(委員)

子育て世帯等見守りの申請に関して、子育てが 34 件で選定されて、実施が 5 件に減っていて、申請も 17 件が 13 件に減っていて、これは何ですかね。申請しているのに支援が受けられないとなると、せっかく手を差し伸べているのに撥ねられたような気分になるんじゃないかなと思いますけど。理由が分かれば教えてください。

(事務局)

17 世帯申請いただいた中で、申請後の打ち合わせをする中で、例えば今すぐのニーズは必要なくてとりあえず登録だけしておきたかったという方。それから、実際の利用料金がいくらかかるというお話をした時に、それであれば親戚が近くにいるので親戚に手伝ってもらおうようにしますという世帯もありました。それから、出産後に利用希望ということで今、妊娠中ということで出産して子どもさんが産まれたら利用したいということで、今、申請が出ていて利用決定はこれからという状況の方等があります。

(委員)

できれば、申請した人には全て支援がいくようお願いしたいというのはありますので。うちもヘルパー事業所を利用しているんですけど、支援事業はあるんですけどやっている人がいないからとか、あとはヘルパーさんが足りないからできませんと、利用時間とかも貰っているんですけど利用できない状態とかがあるので、ぜひそういうことの無いようにお願いしたいと思います。

(会長)

もう一つの見守りは 34 件と。この申請はどこから。当該の保護者からいくのか、それが 34、35 件になるわけですかね、どうなっているのでしょうか。

(事務局)

もう一つの子ども等見守り訪問支援事業ですけれども、こちらはもう一つの事業と違いまして、要保護児童対策地域協議会の台帳に載っている方の中から、特に見守りが必要という方をピックアップしてアプローチしていくものになりますので、そういった世帯をまず 34 世帯あげて、関係者の中で会議をして実際にアプローチをしていったんですけども、保護者と調整中という世帯が残りの世帯のうちの 20 世帯という状況でございます。

ただ、少数ではございますが 4 世帯がやはり利用拒否ということで、知らない人が家に来るのは嫌とか、新しい人が家に来るのは嫌ということで、なかなか中に入れない、お弁当を週に 1 回持って行きますよというお話をしても、なかなかそこが難しい状況はございます。

(委員)

そういう家庭もあると思うんですけども、やはりこの支援事業というのは、わかるように受け止められるように情報を伝えることが必要なので、あなたに必要ですという人を、研修なりなんなりしていただけたらいいなと。伝える人のほうだと思えます。

(会長)

確かに、協議会のほうが要保護ですよって言ってもなかなかですね、家庭に入っていくところが一番難しいだろうなと思います。いろいろな研修というか、いろいろな方法を難しいだろうと思いますがお願いします。

(委員)

このヤングケアラーのことをお尋ねしたいんですけども、現在このヤングケアラーの世帯数というのは何件くらいあるのでしょうか。

(事務局)

本事業におけるヤングケアラーの数は、31世帯の問い合わせがあったうちの6世帯がヤングケアラーと思われる問い合わせがありました。そして、利用申請書の提出まで至ったのは4世帯ありまして、この4世帯につきましては全て開始をしている状況でございます。

(委員)

なかなか、このへんのところがわかりにくいところでもあるんですけども、家庭の状況という、本当にこの豊かな日本でいろんなことが起こっているの、こういったところの人たちにも、今の6世帯、そしてその内の4人には支援がいつているということで、いろんな家庭の状況みたいなものが少しでもわかると、私たちでもできることがあるかもしれないと少し思ったりします。

それと中津の事件で、新聞報道だけなので、どこからどこまでを受け取っていいのかわからないんですけども、19回児相に相談に行ったお母さんだった。でも、もう子どもを育てられないといって子どもさんを殺してしまったと。それで精神鑑定をしますと今朝の新聞で出ていたんですけども、なんで助けられなかったのかなと。さっきの説明でも、ヤングケアラー等の訪問支援事業は12箇所委託していますとかあるんですけども、自分の子どもだったらどうするかと常に考えて、本当にそういうことが世の中から無くなるようになる方法ってないのかなと思います。

そういうことも含めて、この令和4年10月からスタートしたこの2つの事業はとても大事な事業になるし、私たち一人ひとりが、側にいる人達に寄り添うような、そういうふうに変わっていかなくちゃいけないんじゃないかな。お金とかそういう問題じゃなくて、本当に全面的にサポートできるような、そんな大分市になるような方法をぜひ見つけていくのも、この会議の中でそういうアイデアを出しあってということもあるのかなと思ったりしましたので、私が今一番気にしていたのはヤングケアラーだったので、どこの国の話かなというくらい驚くような内容なので、そのことも含めて、中津のような悲しい事件が大分の中で起こらないようにということを願っているところです。

(副会長)

この令和4年度からのモデル事業についてでございますけれども、先ほどから委員さんからお話が出ているように、いわゆる支援をしようとする環境は非常に整ってきているというのは、もうこの子育て会議がスタートした段階からはるかに進んでいると思うんです。ただ、子育て世帯さんからの声というのは、例えばひとり親家庭であろうが共働き家庭であろうが、子育てをされている家庭の皆さんって、実は今、ちょっとこの支援が欲しいという時に、それがなかなかうまく受けられないというか、そこが一番。どうやったらそこをうまくサポートしてあげられるのかなというのが、時折聞く声でもあります。ファミリーサポートさんとか、そういう制度も設けてスタートはしておりますけれども、なかなかそれも発展的にはうまく活用されていない場合もあつたりします。ただ、ちょっと感じるのは、行政が環境を整えるけれども、やはり地域でも何か子育て家庭を支える仕組みとかをこれからは考えていかないといけないのかな。というのが、共働き家庭が増えると、地域に昼間は人がいないですよ。それで横のつながりも薄れてきていると感じます。ただ、そこに暮らして子育てを頑張っている人たちが、ちょっと困ったことがあった時にどうしたらいいのだろうということを耳にしたりするものですから、そこが官民一体にならないと。環境が整えられたものをどうやっていこうかと。それが少子化対策にプラスになるのではないかなとも考えているところです。だから、最後に委員さんがおっしゃったのも、そういうような部分もあるのかなと感じましたので、方向性としてはそういうことも視野に入れて、私たちが子ども・子育て会議として、やはり取り組んでいかないといけないことなのかなと。これはちょっとまた少し小さな話ではないので難しいんですけど、実際に子育てをしている方々の声としてそんな声を聞きますので、ちょうどこのモデル事業を始められたところなので、実際には子育て世代はそういうふうを考えているんだなというのを理解していただきたい。

それと、先ほどお家のほうに来ていただきたくないとか、そういうお話も出たんですけど、実は沖縄は非常に若年出産

が多いんですよね。若年出産が多いから、なかなか自分たちで子育てができないという悩みが沖縄にはあります。その時に、やはりもう皆が立ち上がって、どかどかと家事までしに行くんですね。それでやはり 3 年かかる。その家庭が自分たちを受け入れてくれるまでに 3 年かかったというお話も聞いているので、やはり若い 10 代の方が子育てをするという時でも、もう「あなたたちを助けるから」みたいなことで、そういう人達がいて取り組みも行っている方々がいる。やはりそうやって一体になってというところの先例もありますので、いろいろなところでどんな活動が行われているのかというのを調査して、大分で官民一体となることができることを探っていっていただけたらいいかなと思います。

(会長)

非常に本質的なご指摘で、本来はこのために外部委員がここにおいて話を行政のアドバイスで進めていく場だと思えますが、それもあって、すみませんご指名はあれでけど、もし市民公募から来られた委員さんとか、それから子育てサロンを代表されている方とかいらっしゃいます。それから PTA 連合会の会長さんもいらっしゃいますが、もしご意見があればお話いただけないでしょうか。

(委員)

私はちょうど 4 月に出産をして 0 歳の娘がいて 4 人子どもがいます。やはり先ほど出たんですけど、こういうのがあったらすごく助かると思う反面、とても家庭を出られないという、いっぱいいっぱいになればなるほど、こどもルームに遊びに行こうとも思い浮かばないし、どんどん中に引きこもってしまった時に、この素敵なものがあるのに気づかないなということを感じまして、だからこうやって地域とつながるというものがあれば、地域の方に声をかけてもらったり、地域の方から橋渡しじゃないですけど、そういったことをしていただけたとききっかけになったりとか。

また、申請という段階で、ちょっと私が申請の仕方を把握できていないんですけど、そこでまた壁を感じてしまっていたりというのがないかなと。1 人目の時とか特にいっぱいいっぱいになった時期があった時にやはり全てのハードルが高かったの、そこに届けたいと思うからこそ、もうちょっとつながりやすくなるといいかなと思いました。

(委員)

今、出た意見と似たところがあるんですけども、私たち PTA は学校の現場で保護者として子どもたちと直に関わる機会がたくさんあります。その中で大分市内の小中学校 81 校あるんですけども、実際にこの子ヤングケアラーだよとか、生活がすごく困っているよねという子、また、不登校の子が実はたくさんいるんですよね。本当に困っている家庭こそ、そういう申請とかは、何と言うんですかね、本当にまずいところと言うんですかね。保護者と関わる機会もすごく多いので、全く連絡が取れないお母さんとか全く家に帰っていないお母さんとか、そういう家庭で実際に育てている子どもとかは、毎日学校に行っていると目にするのがよくあります。こういうふうに、すごく充実した環境を市のほうで整えてくれて、もったいないなと思うんですけども、そこにつなぐことが本当はすごく難しく、でもそこがすごく大切なんじゃないかなと思います。まず自分で出向いて行って、「すみません助けてください。」と言える家庭はまだいいんじゃないかなって。もう本当に困っているところは言えない。自分がヤングケアラーだということも、こんなに全面に出ていても気づいていないという子どもが、本当にごく普通にたくさんいます。クラスに 8 人子どもが来ていないよという、うちの子どものクラスなんですけれども、それが当たり前のように、「あの子見たことない。」って普通に言うんですけど、それ普通じゃないからって思うんですよね。やはりお友達が学校に来られていないことって、私が子どもの頃は本当に稀だったし、毎日通って声かけに行っていたのが、今はそれが当たり前になっている。やっぱり子どもたちが、子ども基本法の目的にもあるように、すべての子どもたちにとっての時には、やはり本当に困っている子どもたちの抽出方法ですかね、いろんな大人が手を取り合ってそういう家庭を見つけて声をかけていける環境が整ってこそ、この事業かなと感じさせていただきました。

(委員)

青少協というのは、それぞれの校区・地域にございます。今、子育てで、例えば国会で論議している出産家庭とか子育て家庭に対する支援、それから保育所・幼稚園・学校に対する一人ひとりの子どもに対する支援、そういう部分で経済的な支援というのはあると思うんですけど、子育てという場合、経済的な部分もちろんあるでしょうし、もう一つ大きなのが精神的支援というのがある。今、論議に出てきたのが、やはりその部分だろうと思うんです。その分が、私たちが子どもの頃というのは、地域で叱られたり褒められたりとか多かったんですけど、やはりそういう家庭に対する負担というのが、地域全体で抱えていたように思うんです。ところが今はその部分がものすごく減っている。

例えば、さっき委員さんがおっしゃいましたけど、今、一番の問題になっているのは PTA に入らないとか、地域の子ども会に入らないとか、うちの子もだけ見るから他人は口出しするとか、そういう部分が多少あったり。でも本当に個人家庭だけで子育てができるのかと。もちろん保育所に行ったり学校に行くからと。そうじゃなくて、やっぱり地域全体で子育てをする必要があるんじゃないかなと思います。

私も学校関係で、もう退職して十数年になるんですけど、最後になった時に、ものすごく楽しかったんですね、夏休みは。夏休みに地域の青少協が工作教室というのを開いて、そこに PTA の方や自治委員さん、自治会連合会、それから民生委員さんと、みんながやってくるんですね。それで学校側も最初は何人かの先生しかついていなかったんですけど、せっかく地域の人があるんだしたら、じゃあ先生方も夏休み中で出張の方もいるかもしれないけど、ぜひ出てきてと言ったらほとんどの先生が出てきました。そういうことで、子育てをする時に、地域、地域というのは自治委員とか民生委員とか、学校、保護者、PTA です、そういう方々が全員揃うと本当に楽しいですよ。おそらく子どもたちはもっと楽しかったと思うし、それぞれの自治委員さんや民生委員さん、青少協にしても、本当に楽しかったと思う。学校としても本当に頼もしかったというか。それはそうでしょう。地域全部が支えてくれて。だから、やっぱりそういう体制というか、そういうものがいいかなと。

それと、じゃあそれだけ地域のするとちょっとお金がかかるので、そういうようなお金の支援とか。総理が異次元の少子化対策、子育て対策と、異次元じゃない。ただ、家庭にお金を注ぐだけじゃなくて、そういう幅広い支援体制というのを考えていく、そういうことが本当に異次元になるんじゃないかなと。ただお金だけで異次元のと言われると、何も変わらないと思います。

(委員)

とても楽しかった日々を今、思い出しました。やはり、学校の先生を支えるというのも地域の力だなというのがあって、そういうことをいろいろとした覚えがあります。

今回、私は民生委員として出席をしております、地域といえば民生委員かなというところもあるんですね。それでお話をするとすれば、情報が入らないということが一つの壁になっていると思っております。やはり、なかなか行政の方たちもいろいろと教えてはくれない。ただ、私たちが地域の中で見聞きすることがあるといけるのかもしれないけど、そういったことが見えない状況というのが、今の社会の現実かなと思っております。先ほど言っていたように、だんだん PTA にも入らない、自治会にも入らない、いろんな壁があって、本当にどこに誰が住んでいるかまではないですけど、なかなかその人がどういう困りごとがあるのかというのがわからない状況だと思っております。それで手出しができない状況ではありませんけれども、そういうことが少しずつでもわかっていけば、民生委員としては活動ができるのかなとは思っております。

(会長)

個人情報保護の問題とかもあるんでしょうね。

報告事項 5 男女共生セミナー「子育てカフェ」について

報告事項 6 たびねすサマーフェスタについて

<主な意見等>

(委員)

子育てカフェについてなんですけど、男性 2 名の参加は多いのでしょうか。1 回目は確か祝日で、託児もあるはずですよ。よくうちの会でも不登校になりつつある子どもがいて、お父さんがお母さんにお前の育て方が悪いからということ saying 主人がいらして、いやいやそんな、お母さんだけのせいではないし、もっと複合的な理由があるんだろうけどと言いたいんだけど、何だかこの数を見ていて、中学校になったらやっぱりお父さんは子育てをお母さんのものだと思っているのかなと。出生の時は一緒に子育てセミナーに出たりするだろうけど。もうちょっと増えてもいいのかなという感想を私は持ちましたけど、いかがでしょうか。

(事務局)

男女共同参画センターというものが、やはりもともとは社会が男性上位といいますか、そういった中で女性の地位向上とか、そういうような話が始まりでございます。それで、女性の悩み相談という形で、まず女性に来てもらうというようなことが最初にありました。確かにご指摘のとおり、お父さんも参加してこその子育てと考えております。ただ、まずこのたびねす、男女共同参画センターというものが、確かに女性にウエイトがあったものですから、女性の方の関心、また女性に対する相談とかということで、女性が多かったというのが事実でございます。

そういったこともありますが、やはり男性も悩みを抱えているということで、今年から職員が新たな取り組みとして男性の悩み相談というのも始めて、やはり男女共同参画の方向で事業をやっていきたいというふうに取り組んでいるところでございます。

確かにご指摘のとおり、お父さんが 2 人しかいないというのは少ないと思いますが、そのためにもサマーフェスタ等、参加しやすいイベントを通じて、お父さんにもこのたびねすを知っていただき、そして、お父さんとお母さんが家事や育児など、一緒になってという関心を持っていただく、そういったようなきっかけづくりをしていきたいと考えておりますので、ちょっと長い目で見ただけで大変ありがたく思います。

(委員)

わかりました。ぜひ、男性を引き込んでください。お願いします。

(委員)

この子育てカフェというのは、これはセンター内でやることですか。それとも、それぞれ小学校とか中学校の保護者を対象にと書いているんですけど、場所は一箇所に集まってやるんですかね。それとも、大分市が複数の拠点を持ってやるというような。

(事務局)

場所につきましては、コンパルホールの 2 階に男女共同参画センターたびねすがございます。その中に、この写真にございますが、こういった会議ができるスペースを設けておりますので、そこで実施しております。ぜひ、皆さんにもたびねすにおいでいただければと思います。

(委員)

やはり場所が限られてしまうと、そこに来られる人というのが決まってくると思いますので、できたら行政センターとかあるような、地域を少し拡大して、こういう子育てカフェを設けたらどうかと思いました。

(委員)

大分市社会福祉協議会も子育て対象のサロンも実施しておりますし、また民生委員さん方とも協力しながら見守りの活動しております。先だって、寒田のほうでお亡くなりになった高齢者の方がいますが、そういうことのないように、社会福祉協議会でも各地区社協と連携しながら見守り活動をさせていただいているところです。

今回、このように多くの支援事業が展開されていることはとてもありがたいと思います。ただ、この資料の作り方で若干お話をさせていただきたいんですが、まず資料に担当課を入れていただきたい。今、課長が説明をしていただいたんですけども、持ち帰った時にどこに相談していいかわからない。また、各事業については、具体的にどこがいいんだろうか、持って帰った時にパンフレットではないのでそこまで具体的には書いていませんが、せっかくの事業なので、もう少しこちらのほうが理解できるような資料にさせていただけると、展開もやりやすいのかなと。特に出生時の申請については、名前を出した時にちゃんと申請書をいただけるのであれば、それは速やかにご連絡を出せるのかなと思いましたし、様々なイメージ図はついているんですけども、このイメージ図の中で、どこの関わりでこの相談ができるのかなということも、ちょっとこのメンバーに対してもう少し具体的な説明があっても良いのではないのかなと思いました。今回の事業についてはそういう意見です。

社会福祉協議会というよりも、国は重層的に体制支援整備ということで、誰一人取り残さないという動きをやっております。市のほうも、これから来年度の事業の展開がありますので、子育てに限らず、隣近所の人がどのような生活をしているのかということがわかるような、そういう社会になることを望みたいと思います。

(会長)

たびねすのしおりはどこで手に入るのでしょうか。

(事務局)

男女共同参画センターたびねすの情報などについては、ホームページ、それからコンパルホールの2階にチラシですとか情報誌を設置しております。あと、各支所、公民館、こどもルームなどにも情報は設置させていただいております。